

広島商船高等専門学校学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本校は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神にのっとり、及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

第2章 修業年限，学年，学期，休業日及び授業終始の時刻

(修業年限及び在学期間)

第2条 修業年限は、商船に関する学科については5年6月とし、工業に関する学科については5年とする。

- 2 商船に関する学科の修業年限のうち、12月の練習船による実習課程（以下「大型練習船実習課程」という。）を含むものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、大型練習船実習課程の一部については、やむを得ない事由がある場合は、別に定める。
- 4 在学期間は、修業年限の2倍を超えることはできない。

(学年)

第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、商船に関する学科の卒業年次にあつては、4月1日に始まり、大型練習船実習課程修了時に終わる。

(学期)

第4条 学年を分けて、前期及び後期とする。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長はこれら休業日を授業日に振り替えることがある。

- 一 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- 二 日曜日及び土曜日
- 三 創立記念日 5月10日
- 四 春季休業
- 五 夏季休業
- 六 冬季休業
- 七 学年末休業

- 2 前項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がその都度定める。
- 3 第1項に規定する第4号から第7号までの休業日の期間は、校長が別に定める。

(授業終始の時刻)

第6条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

第3章 学科，学級数，入学定員，収容定員及び職員組織

(学科，学級数，入学定員及び収容定員)

第7条 学科，学級数，入学定員及び収容定員は，次のとおりとする。

学 科		学級数	入学定員	収容定員
商船に関する学科	商船学科	1	40人	240人
工業に関する学科	総合科学科	4	100人	500人

2 前項の規定にかかわらず，教育上有益と認めるときは，異なる学科の学生をもって学級を編成することができる。

(教育上の目的)

第7条の2 各学科の教育上の目的は，次のとおりとする。

一 商船学科は，船舶の運航や管理に関わる知識と技術を身につけ，世界の海で活躍できる海事技術者を育成することを目的とする。

二 総合科学科は，情報技術に精通し，ものづくりに関わる工学的な知識又は流通・ビジネスに関わる知識を身につけ，より進んだ情報化社会で活躍できる実践的なメカトロニクス・エンジニア及びビジネスシステム・エンジニアを育成することを目的とする。

(職員組織)

第8条 本校に，校長，教授，准教授，講師，助教，助手，事務職員及び技術職員を置く。

2 職員の職務は，学校教育法その他法令の定めるところによる。

(教務主事，学生主事，寮務主事及び広報主事)

第9条 本校に，教務主事，学生主事，寮務主事及び広報主事を置く。

2 教務主事は，校長の命を受け，教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。

3 学生主事は，校長の命を受け，学生の厚生補導に関すること（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。

4 寮務主事は，校長の命を受け，学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

5 広報主事は，校長の命を受け，入学試験広報に関することを掌理する。

(事務部)

第10条 本校に，総務及び学生の厚生補導に関する事務を処理するため，事務部を置く。

(その他内部組織)

第11条 前2条に規定するもののほか，本校の内部組織は，別に定めるところによる。

第4章 教育課程等

(1年間の授業期間)

第12条 1年間の授業を行う期間は，35週以上にわたるものとする。

(授業科目及び履修単位数)

第13条 教育課程は，授業科目及び特別活動により編成するものとする。

2 授業科目及びその履修単位数は，一般科目にあつては別表第1，専門科目にあつては別表第2のとおりとする。

- 3 各授業科目の単位数は、30単位時間の履修を1単位として計算するものとする。
- 4 前項の規定にかかわらず、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で高等専門学校が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算することができる。
- 5 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は、60単位を超えないものとする。
- 6 前3項の規定にかかわらず、卒業研究及び特別学修については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。
- 7 特別活動は、第1学年から第3学年まで各学年30単位時間実施するものとする。
- 8 第1項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 9 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 10 前2項の授業方法により修得した単位は、60単位を超えない範囲で卒業に必要な単位の中に算入することができる。

(他の高等専門学校における授業科目の履修)

第13条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において修得した単位を、60単位を超えない範囲で本校において修得したものとみなすことができる。

(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第13条の3 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 第1項の規定は、学生が第25条の2の規定により留学する場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。この場合において認定することができる単位数は、前条及び第1項により本校において修得したものとみなし、又は認定する単位数を合わせて60単位を超えないものとする。

第13条の4 本校以外の教育施設等における学修等に対する単位の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(成績評価)

第14条 各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、平素の成績を評価

して行うものとする。

(原級留置)

第15条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る授業科目を再履修するものとする。

第5章 入学、編入学、転学、休学、退学、留学及び卒業

(入学資格)

第16条 入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者
- 二 義務教育学校を卒業した者
- 三 中等教育学校の前期課程を修了した者
- 四 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- 五 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- 八 その他相当年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学志願の手続)

第17条 入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）は、入学願書に第27条に規定する検定料及び所定の書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選抜)

第18条 校長は、入学志願者について、学力検査の成績及び出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

- 2 校長は、前項の選抜方法によるほか、入学定員の一部について、出身学校の長の推薦に基づき、学力検査を免除し、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行うことができる。

(編入学)

第18条の2 校長は、第1学年の途中又は第2学年以上に入学を希望する者がいるときは、選考の上、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認めた場合に限り、相当学年に入学させることがある。

- 2 編入学に関し必要な事項は、別に定める。

(入学許可)

第19条 校長は、前2条の選抜の結果に基づき合格した者が、第27条に規定する入学料を納付したとき入学を許可する。ただし、入学料免除又は徴収猶予の申請をした者に対しては、入学料免除又は徴収猶予の申請書を受理したとき入学を許可する。

- 2 入学を許可された者は、所定の期日までに誓約書及び校長が定める書類を提出しなければならない。
- 3 前項の手続を終了しない者がいるときは、校長は、その入学の許可を取り消すこ

とがある。

(転学)

第19条の2 校長は、他の高等専門学校から転学を希望する者がいるときは、教育上支障がない場合に限り、転学を許可することができる。

2 転学に関し必要な事項は、別に定める。

(休学)

第20条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により、3月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて休学することができる。

(休学期間)

第21条 休学の期間は、1年以内とする。ただし、特別の事由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して修業年限を超えることができない。

3 休学した期間は、在学期間に算入する。ただし、修業年限には算入しない。

(復学)

第22条 休学した者は、休学の事由がなくなったときには、校長の許可を受けて復学することができる。

(出席停止)

第23条 学生に、伝染病その他の疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

(退学)

第24条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、校長の許可を受けて退学することができる。

2 前項の規定により退学した者で再入学を希望する者がいるときは、校長は、選考の上、相当学年に入学を許可することができる。

(除籍)

第24条の2 次の各号の一に該当する者は、校長がこれを除籍する。

一 長期間にわたり行方不明の者

二 第21条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者

三 授業料又は寄宿料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

四 第19条第1項ただし書に規定する入学料免除又は徴収猶予の申請書を受受理され、免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者、又は半額免除若しくは徴収猶予の許可をされた者で、所定の期日までに納付すべき入学料を納付しない者

(転学科)

第24条の3 転学科を希望する者がいるときは、校長は、教育上支障がない場合に限り、選考の上、相当学年に転学科を許可することができる。

(他の学校への入学、転学及び編入学)

第25条 他の学校に入学、転学又は編入学を志望しようとする者は、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第25条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が外国の大学又は高等学校に留学することを許可することができる。

- 2 校長は、第13条の3第3項の規定により単位の修得を認定された学生について、学年の途中においても、各学年の課程の修了または卒業を認めることができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

(卒業)

第26条 校長は、全学年の課程を修了した者に卒業証書を授与する。

(称号)

第26条の2 卒業した者は、準学士と称することができる。

第6章 検定料，入学料，授業料及び寄宿料

(検定料等)

第27条 検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額並びに徴収方法は、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

第28条から第32条まで 削除

(入学料，授業料及び寄宿料の免除等)

第33条 入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学をする者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合、その他やむを得ない事由により、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合には、入学料の全額若しくは半額を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

- 2 第4学年以上に入学する者のうち、経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合には、入学料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。
- 3 経済的理由により、授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又は休学、死亡その他やむを得ない事情があると認められる場合には、授業料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。
- 4 風水害等の災害を受けたことにより、寄宿料の納付が困難であると認められる場合には、寄宿料の全部を免除することがある。
- 5 免除等に関し必要な事項は、別に定める。

(授業料等の還付)

第34条 納付済の検定料，入学料，授業料及び寄宿料は還付しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、入学料，授業料及び寄宿料（以下、「授業料等」という。）について、次の各号のいずれかに該当する場合は、授業料等を還付することがある。
 - 一 学生が授業料又は寄宿料納付後、当該授業料又は寄宿料に係る期間に、死亡により除籍された場合
 - 二 学生が授業料又は寄宿料を納付した日がそれぞれの納付期限前であって、納付した日から納付期限までの間に当該授業料又は寄宿料に係る期間に休学することが認められた場合
 - 三 入学しようとする者が、入学料納付後、入学しようとする月の前月末日までに死亡した場合
 - 四 入学しようとする者が、入学料納付後、入学しようとする月の前月末日までに

学資負担者が死亡し、又は入学をする者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合、その他やむを得ない事由により、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合

五 授業料に充てることを目的とした支援金等が国等から支給される場合で、授業料納付後、支給額が変更となった場合

六 授業料等を還付することが相当と認められる真にやむを得ない事由がある場合

3 前項における授業料等の還付額は、独立行政法人国立高等専門学校機構授業料等の還付に関する規則（平成25年3月29日制定）及び独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料、入学料及び寄宿料の免除及び徴収猶予に関する規則（令和2年5月19日制定）によるものとする。

第7章 学生準則及び賞罰

（学生準則）

第35条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める広島商船高等専門学校学生準則を遵守しなければならない。

（表彰）

第36条 学生として表彰に値する行為又は業績があるときは、表彰することがある。

（懲戒）

第37条 教育上必要があるときは、学生に退学、停学、訓告の懲戒を加えることがある。ただし、退学は、次の各号の一に該当する者について行うものとする。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当の理由がなくて出席が常でない者
- 四 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第8章 専攻科

（設置）

第38条 本校に専攻科を置く。

（目的）

第39条 専攻科は、高等専門学校を卒業した者等に対し、精深な程度において、特別な事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。

第39条の2 各専攻の教育上の目的は、次のとおりとする。

- 一 海事システム工学専攻は、海事に関わる幅広い知識・技術を持ち、海上輸送に関連するシステムの開発やマネジメントができる人材を育成する。
- 二 産業システム工学専攻は、電子制御又は流通・管理に関わる高度な知識・技術を持ち、制御機器・システム又は流通・社会システムの技術開発やマネジメントができる人材を育成する。

（専攻、入学定員及び収容定員）

第40条 専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	収容定員
海事システム工学専攻	4人	8人

産業システム工学専攻	8人	16人
------------	----	-----

(教育課程)

第41条 専攻科の授業科目及びその単位数は、別表第3のとおりとする。

2 履修方法については、別に定める。

(入学資格)

第42条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等専門学校を卒業した者
- 二 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2（同法第70条第1項及び第82条において準用する場合を含む。）の規定により大学に編入学することができる者
- 三 専門職大学の前期課程を修了した者
- 四 短期大学を卒業した者
- 五 専修学校の専門課程を修了した者のうち、学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者
- 六 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- 七 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- 八 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- 九 その他本校専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学者の選抜及び入学の許可)

第43条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選抜の上、入学を許可する。

(修業年限及び在学期間)

第44条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

(休学期間)

第45条 休学期間は、前条に定める修業年限及び在学期間には算入しない。

(修了)

第46条 専攻科に2年以上在学し、62単位以上を修得した者について、修了を認定する。

2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。

(準用規定)

第47条 専攻科学生については、第4条から第6条、第19条から第21条の2項、第22条から第24条の2、第25条の2、第27条から第34条、第35条から第37条の規定を準用する。この場合において、第4条中「学年」とある

のは「1年」と、第19条第1項中「前2条」とあるのは「第43条」と、第25条の2第1項中「外国の大学又は高等学校」とあるのは「外国の大学」と、第33条第2項中「第4学年以上に入学する者」は「専攻科に入学する者」と読み替えるものとする。

第48条 本章に定めるもののほか、専攻科に関し必要な事項は別に定める。

第9章 図書館

(図書館)

第49条 本校に図書館を置く。

2 図書館の運営その他必要な事項は、別に定める。

第10章 学寮

(学寮)

第50条 本校に学寮を設ける。

2 学寮の運営その他必要な事項は、別に定める。

第11章 練習船

(練習船及び実習船)

第51条 本校に練習船及び実習船を置く。

2 練習船及び実習船に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 研究生、聴講生、特別聴講生及び科目等履修生

(研究生)

第52条 本校において特定の専門事項について研究することを希望する者があるときは、校長は、教育研究に支障がないと認める場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第52条の2 本校の授業科目のうち、特定の科目について聴講を希望する者があるときは、校長は、教育研究に支障がないと認める場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

(特別聴講生)

第52条の3 本校の授業科目のうち、特定の科目について他の学校等に在学中の者で、当該学校等の教育課程の一環として聴講を希望する者があるときは、校長は、教育研究に支障がないと認める場合に限り、特別聴講生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第52条の4 本校の授業科目のうち、特定の科目について履修を希望する者があるときは、校長は、教育研究に支障がないと認める場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位の修得を認定することができる。

(その他)

第52条の5 研究生、聴講生、特別聴講生及び科目等履修生に関し必要な事項は、

別に定める。

第13章 外国人留学生

(外国人留学生)

第53条 外国人で、本校に留学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

- 2 外国人留学生は、定員外とすることができる。
- 3 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第14章 公開講座

(公開講座)

第54条 本校に公開講座を開設することができる。

- 2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、昭和44年1月1日から施行し、昭和42年6月1日から適用する。

附 則

(省略)

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前に入学した商船学科の学生に係る授業科目及びその履修単位数は、なお、従前の例による。
- 3 該当学年のうちで、平成23年度以降の入学者と同一学年になる者については、改正後の授業科目及びその履修単位数によるものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成26年5月26日から施行し、平成26年4月1日から適用する。
- 2 平成25年度以前に専攻科に入学した学生の授業科目及びその単位数は、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以降の入学者と同一学年になる学生については、改正後の授業科目及びその履修単位数によるものとする。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2年4月20日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 令和4年3月31日以前の入学者は、この学則による改正後の広島商船高等専門学校学則第2条、第21条、第47条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、令和4年12月21日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、令和5年 4月 1日から施行する。

附 則

この学則は、令和6年 4月 1日から施行する。

附 則

この学則は、令和7年 4月 1日から施行する。

別表第1

一般科目（全学科共通）

（令和7年度以降入学者適用）

必修選択種別	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	現代文Ⅰ	2	2					
	古典Ⅰ	1	1					
	現代文Ⅱ	2		2				
	古典Ⅱ	1		1				
	現代文Ⅲ	2			2			
	日本語文章表現演習	1				1		
	文学	1					1	
	歴史総合	2	2					
	歴史総合	2		2				
	社会特論	2					2	
	政治経済	2	2					
	経済学概論	1				1		
	地理	2	2					
	基礎数学ⅠA	2	2					
	基礎数学ⅠB	2	2					
	基礎数学ⅠC	2	2					
	基礎数学ⅡA	2		2				
	基礎数学ⅡB	2		2				
	基礎数学ⅡC	2		2				
	線形代数学・微分学	2			2			
	線形代数学・積分学	2			2			
	基礎物理	1	1					
	基礎物理	2		2				
	基礎物理	2			2			
	理科総合	2	2					
	理科総合	2		2				
	理科総合	2			2			
	総合英語Ⅰ	4	4					
	英語表現Ⅰ	2	2					
	総合英語Ⅱ	4		4				
	英語表現Ⅱ	2		2				
	総合英語Ⅲ	3			3			
	英語表現Ⅲ	2			2			
	発展英語Ⅰ	2				2		
	発展英語Ⅱ	2					2	
	保健体育Ⅰ	2	2					
保健体育Ⅱ	2		2					
保健体育Ⅲ	2			2				
スポーツ実習Ⅰ	2				2			
スポーツ実習Ⅱ	1					1		
芸術	1	1						
特別学修								
合計		79	27	23	17	6	6	
修得単位合計		79単位以上						

別表第1

専門科目（商船学科）

（令和7年度以降入学者適用）

科目区分			授業科目	単位数	学年別配当					備考
科目種別	コース種別	必修選択種別			1年	2年	3年	4年	5年	
全学科共通科目		必修	情報リテラシー	2	2					
			デジタル工学基礎A	1		1				
			デジタル工学基礎B	1		1				
			データサイエンスA	2			2			
			データサイエンスB	2				2		
			修得単位計	8	2	2	2	2	0	
		選択	アントレプレナーシップ演習	2					2	
			ドローン関連	4			1	1	2	
			船舶セキュリティ関連	2					2	
			半導体デバイス・プロセス技術	2					2	
開設単位計	10		0	0	1	1	8			
コース別共通科目	航海コース・流通マネジメントコース	必修	物流管理論	1					1	
			修得単位計	1	0	0	0	0	1	
コース別共通科目	機関コース・電子システムコース	必修	材料力学	2			2			
			熱流体力学	2			2			
			設計製図Ⅰ	2			2			
			計測自動制御	1				1		
			電気機器	2					2	
			修得単位計	9	0	0	6	1	2	
商船学科共通科目		必修	商船演習Ⅰ	2	2					
			海事演習Ⅰ	1		1				
			商船演習Ⅱ	2		2				
			電気基礎	1		1				
			海事英語基礎	1		1				
			工業力学	2		2				
			海事演習Ⅱ	1		1				
			舶用機関工学	2		2				
			海事法規Ⅰ	1				1		
			船体管理論	1				1		
			船舶安全工学	1					1	
			卒業研究	8					8	
			修得単位計	23	2	10	0	2	9	
			商船学科航海コ		必修	地文航法	2			2
天文航法Ⅰ	1						1			
航海計器Ⅰ	2						2			
電波法規	1						1			
操船論	1						1			
航海法規Ⅰ	1						1			
航海英語Ⅰ	1						1			
航海演習Ⅰ	2						2			
実験実習Ⅰ	3						3			
校内練習船実習Ⅰ	2						2			
航路論Ⅰ	1							1		
天文航法Ⅱ	1							1		
航海計器Ⅱ	1							1		
無線工学	1							1		
載貨論Ⅰ	1							1		

別表第1

専門科目（商船学科）

（令和7年度以降入学者適用）

科目区分		授業科目	単位数	学年別配当					備考
科目種別	コース種別			1年	2年	3年	4年	5年	
Ⅰ ス 科 目		航海法規Ⅱ	1				1		
		航海演習Ⅱ	1				1		
		実験実習Ⅱ	2				2		
		校内練習船実習Ⅱ	1				1		
		海洋気象	2					2	
		載貨論Ⅱ	1					1	
		航路論Ⅱ	1					1	
		海事法規Ⅱ	1					1	
		航海英語Ⅱ	1					1	
		航海演習Ⅲ	2					2	
		実験実習Ⅲ	1					1	
		校内練習船実習Ⅲ	2					2	
		修得単位計		37	0	0	16	10	11
商 船 学 科 機 関 コ ー ス 科 目	必 修	内燃機関Ⅰ	2			2			
		電気電子工学	1			1			
		機関英語Ⅰ	2			2			
		制御工学	1			1			
		実験実習Ⅰ	1			1			
		校内練習船実習Ⅰ	2			2			
		内燃機関Ⅱ	1				1		
		流体機械Ⅰ	1				1		
		蒸気工学Ⅰ	1				1		
		推進システム工学	1				1		
		機械力学Ⅰ	1				1		
		機関英語Ⅱ	1				1		
		機関演習	1				1		
		実験実習Ⅱ	1				1		
		校内練習船実習Ⅱ	1				1		
		流体機械Ⅱ	2					2	
		蒸気工学Ⅱ	2					2	
		機械力学Ⅱ	1					1	
		機関管理	2					2	
		実験実習Ⅲ	2					2	
校内練習船実習Ⅲ	2					2			
修得単位計		29	0	0	9	9	11		
特別学修									
専門科目単位計			69	4	12	18	14	21	
一般科目単位計			79	27	23	17	6	6	
修得単位合計			147単位以上						

別表第1

専門科目 (総合科学科)

(令和7年度以降入学者適用)

科目区分			授業科目	単位数	学年別配当					備考
科目種別	コース種別	必修選択種別			1年	2年	3年	4年	5年	
全学科共通科目		必修	情報リテラシー	2	2					
			デジタル工学基礎A	1		1				
			デジタル工学基礎B	1		1				
			データサイエンスA	2			2			
			データサイエンスB	2				2		
			修得単位計	8	2	2	2	2	0	
		選択	アントレプレナーシップ演習	2					2	
			ドローン関連	4			1	1	2	
			船舶セキュリティ関連	2					2	
			半導体デバイス・プロセス技術	2					2	
開設単位計	10	0	0	1	1	8				
全学科コース別共通科目	航海コース・流通マネジメントコース	必修	物流管理論	1					1	
			修得単位計	1	0	0	0	0	1	
	機関コース・電子システムコース	必修	材料力学	2				2		
			熱流体力学	2					2	
			設計製図Ⅰ	2			2			
			計測自動制御	1				1		
			電気機器	2					2	
	修得単位計	9	0	0	2	3	4			
	電子情報コース・流通情報コース	必修	ネットワーク工学	2			2			
			コンピュータアーキテクチャ	2				2		
			オペレーティングシステム	2				2		
			情報セキュリティ	2				2		
組込みシステム			2					2		
デジタル信号処理			2					2		
修得単位計	12	0	0	2	6	4				
全科目共通		必修	総合科学概論	3	3					
			修得単位計	3	3	0	0	0	0	
電子情報システム系共通科目		必修	情報処理Ⅰ	1		1				
			プログラミング演習Ⅰ	1		1				
			電気回路基礎	2		2				
			電気磁気基礎	2		2				
			実験実習Ⅰ	3		3				
			情報処理Ⅱ	1			1			
			プログラミング演習Ⅱ	1			1			
			電気回路	2			2			
			電子工学	2			2			
			計測工学	2			2			
			論理回路	2			2			
			工業力学	2			2			
			実験実習Ⅱ	3			3			
			技術者倫理	2				2		
			プレゼンテーション	2				2		
			電磁気学	2				2		
			電子回路	2				2		
			電気数学Ⅰ	2				2		
実験実習Ⅲ	3				3					

別表第1

専門科目 (総合科学科)

(令和7年度以降入学者適用)

科目区分			授業科目	単位数	学年別配当					備考	
科目 種別	コース 種別	必修 選択 択種別			1年	2年	3年	4年	5年		
			卒業研究	1				1			
			電気数学Ⅱ	2					2		
			電子回路設計	2					2		
			実験実習Ⅳ	2					2		
			工業英語	2					2		
			卒業研究	11					11		
			修得単位計	57	0	9	15	14	19		
			電子 情報 システム 系 共通 科目	電子 システム コース	必 修	制御工学Ⅰ	1				1
制御回路設計	2							2			
機構学	2							2			
設計製図Ⅱ	2							2			
制御工学Ⅱ	2								2		
パワーエレクトロニクス	2								2		
修得単位計	11	0				0	0	7	4		
電子 情報 コース	必 修	ネットワーク設計		2				2			
		ワイヤレスネットワーク		2				2			
		デジタル回路設計		2					2		
		システム工学		2					2		
		修得単位計		8	0	0	0	4	4		
流通 情報 マネジ メント 系 共通 科目	必 修	流通基礎		2		2					
		プログラミングⅠ		2		2					
		流通と情報	2		2						
		流通情報マネジメント演習Ⅰ	3		3						
		法学概論	2			2					
		情報・経営基礎A	2			2					
		情報・経営基礎B	2			2					
		プログラミングⅡ	2			2					
		オペレーションズリサーチ	2			2					
		ビジネス基礎	2			2					
		ビジネス英語Ⅰ	2				2				
		データベース	2				2				
		経営管理	2				2				
		ビジネス法	2				2				
		プロジェクト管理	2				2				
		ソフトウェア工学	2				2				
		流通情報マネジメント演習Ⅱ	4				4				
		ビジネス英語Ⅱ	2					2			
		知能情報処理	2					2			
		知的財産・コーポレートガバナンス	2					2			
卒業研究	12					12					
修得単位計	55	0	9	12	16	18					
流通 情報 マネジ メント 系	流通 情報 コース	必 修	システム構築	2				2			
			プログラミングⅢ	2				2			
			ソフトウェア開発	2					2		
			情報システム演習	2					2		
			情報数学	2					2		
			修得単位計	10	0	0	0	4	6		
	流通			物流概論	2			2			
				経済システム分析A	2				2		
				経済システム分析B	2				2		
				経営財務	2				2		

別表第1

専門科目（総合科学科）

（令和7年度以降入学者適用）

科目区分			授業科目	単位数	学年別配当					備考
科目種別	コース種別	必修選択種別			1年	2年	3年	4年	5年	
コース別共通科目	マネジメントコース	必修	原価計算	2				2		
			物流システム工学	2				2		
			マーチャライジング	2					2	
			アントレプレナーシップ演習	2					2	
			マーケティング論	2					2	
			在庫管理	1					1	
			物流システム論	2					2	
			修得単位計	21	0	0	2	10	9	
特別学修										
専門科目単位計				88	5	11	19/16	26/28	27/28	
一般科目単位計				79	27	23	17	6	6	
修得単位合計				167単位以上						

広島商船高等専門学校学則 新旧対照表

(新)					(旧)				
第1条～第6条 (略)					第1条～第6条 (略)				
(学科, 学級数, 入学定員及び収容定員)					(学科, 学級数, 入学定員及び収容定員)				
第7条 学科, 学級数, 入学定員及び収容定員は, 次のとおりとする。					第7条 学科, 学級数, 入学定員及び収容定員は, 次のとおりとする。				
学	科	学級数	入学定員	収容定員	学	科	学級数	入学定員	収容定員
商船に関する学科	商船学科	1	40人	240人	商船に関する学科	商船学科	1	40人	240人
工業に関する学科	総合科学科	4	100人	500人	工業に関する学科	電子制御工 学科	1	40人	200人
						流通情報工 学科	1	40人	200人
2 前項の規定にかかわらず, 教育上有益と認めるときは, 異なる学科の学生をもって学級を編成することができる。					2 前項の規定にかかわらず, 教育上有益と認めるときは, 異なる学科の学生をもって学級を編成することができる。				
(教育上の目的)					(教育上の目的)				
第7条の2 各学科の教育上の目的は, 次のとおりとする。					第7条の2 各学科の教育上の目的は, 次のとおりとする。				
一 商船学科は, 船舶の運航や管理に関わる知識と技術を身につけ, 世界の海で活躍できる海事技術者を育成することを目的とする。					一 商船学科は, 船舶の運航や管理に関わる知識と技術を身につけ, 世界の海で活躍できる海事技術者を育成することを目的とする。				
二 <u>総合科学科は, 情報技術に精通し, ものづくりに関わる工学的な知識又は流通・ビジネスに関わる知識を身につけ, より進んだ情報化社会で活躍できる実践的なメカトロニクス・エンジニア及びビジネスシステム・エンジニアを育成することを目的とする。</u>					二 <u>電子制御工学科は, 電子制御に関わる基本的な知識と技術を身につけ, 高度工業化社会において活躍できる実践的なメカトロニクス技術者を育成することを目的とする。</u>				
					三 <u>流通情報工学科は, 流通・ビジネス系または情報・通信系に関わる基本的な知識と技術を身につけ, ICT 社会において活躍できるビジネスパーソンまたは情報技術者を育成することを目的とする。</u>				

第8条～第54条 (略)

附 則

(略)

この学則は、令和7年 4月 1日から施行する。

第8条～第54条 (略)

附 則

(略)

(新設)

別表第1

一般科目(全学科共通)

(令和7年度以降入学者適用)

必修 科 目	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
	現代文Ⅰ	2	2					
	古典Ⅰ	1	1					
	現代文Ⅱ	2		2				
	古典Ⅱ	1		1				
	現代文Ⅲ	2			2			
	日本語実表現演習	1				1		
	数学	1					1	
	歴史総合	2	2					
	地理総合	2		2				
	社会科論	2					2	
	総合英語	2	2					
	経済学概論	1				1		
	地理	2	2					
	基礎数学ⅠA	2	2					
	基礎数学ⅠB	2	2					
	基礎数学ⅠC	2	2					
	基礎数学ⅡA	2		2				
	基礎数学ⅡB	2		2				
	基礎数学ⅡC	2		2				
	線形代数・微分学	2				2		
	線形代数・積分学	2				2		
	基礎物理	1	1					
	基礎物理	2		2				
	基礎物理	2			2			
	理科総合	2	2					
	理科総合	2		2				
	総合英語Ⅰ	4	4					
	総合英語Ⅱ	2	2					
	総合英語Ⅲ	3				3		
	英語表現Ⅰ	2	2					
	英語表現Ⅱ	2		2				
	英語表現Ⅲ	2				2		
	発展英語Ⅰ	2					2	
	発展英語Ⅱ	2						2
	保健体育Ⅰ	2	2					
	保健体育Ⅱ	2		2				
	保健体育Ⅲ	2				2		
	体育・スポーツⅠ	2					1	
	体育・スポーツⅡ	1						2
	体育・スポーツⅢ	2						
	基礎実習	2	2					
	特別学修							
	合計	79	27	23	17	6	6	
	修得単位数合計		79単位以上					

別表第1

一般科目(商船学科)

(平成28年度以降入学者適用)

必修 科 目	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
	現代文Ⅰ	2	2					
	古典Ⅰ	1	1					
	現代文Ⅱ	2		2				
	古典Ⅱ	1		1				
	国語Ⅰ	2			2			
	国語Ⅱ	1				1		
	文学と思想	1					1	
	地理	2	2					
	歴史	4	2	2				
	政治経済	2	2					
	社会科論	3				1	2	
	数学ⅠA	2	2					
	数学ⅠB	2	2					
	数学ⅠC	2	2					
	数学ⅡA	2		2				
	数学ⅡB	2		2				
	数学ⅡC	2		2				
	数学ⅢA	2				2		
	数学ⅢB	2				2		
	物理	5	1	2	2			
	理科総合	5	2	2	1			
	芸術	1	1					
	総合英語Ⅰ	4	4					
	総合英語Ⅱ	4		4				
	総合英語Ⅲ	3				3		
	英語表現Ⅰ	2	2					
	英語表現Ⅱ	2		2				
	英語表現Ⅲ	2				2		
	発展英語Ⅰ	2					2	
	発展英語Ⅱ	2						2
	保健体育Ⅰ	2	2					
	保健体育Ⅱ	2		2				
	体育・スポーツⅠ	2				2		
	体育・スポーツⅡ	1					1	
	体育・スポーツⅢ	2						2
	基礎実習	2	2					
	合計	80	29	23	16	5	7	
	特別学修							別に定める
	修得単位数合計		80単位以上					

別表第1

一般科目（電子制御工学科及び流通情報工学科）

（平成28年度以降入学者適用）

授業科目	単位数	学年別配当					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
現代文 I	2	2					
古典 I	1	1					
現代文 II	2		2				
古典 II	1		1				
国語 I	2			2			
国語 II	1				1		
文学と思想	1					1	
地 理	2	2					
歴 史	4	2	2				
政治経済	2	2					
社会特論	3				1	2	
数学 I A	2	2					
数学 I B	2	2					
数学 I C	2	2					
数学 II A	2		2				
数学 II B	2		2				
数学 II C	2		2				
数学 III A	2			2			
数学 III B	2			2			
物 理	6	1	2	3			電子制御工学科科目
物 理	4	1	2	1			流通情報工学科科目
理科総合	4	2	2				電子制御工学科科目
理科総合	6	2	2	2			流通情報工学科科目
芸術	1	1					
総合英語 I	4	4					
総合英語 II	4		4				
総合英語 III	3			3			
英語表現 I	2	2					
英語表現 II	2		2				
英語表現 III	2			2			
発展英語 I	2				2		
発展英語 II	2					2	
保健体育 I	2	2					
保健体育 II	2		2				
体育・スポーツ I	2			2			
体育・スポーツ II	2				2		
体育・スポーツ III	1					1	
基礎実習	2	2					
合 計	80	29	23	16	6	6	
特別学修							別に定める
修得単位数合計				80単位以上			

科目区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
全学年共通科目	特報リテラシー	2	2						
	デジタル工学基礎A	1		1					
	デジタル工学基礎B	1		1					
	データサイエンスA	2			2				
	データサイエンスB	2				2			
	修得単位数計	8	2	2	2	2	0		
	アントレプレナーシップ実習	2					2		
	ドローン実習	4			1	1	2		
	船舶セキュリティ実習	2					2		
	卒業論文・プロセス技術	2					2		
	開設単位数計	10	0	0	1	1	8		
	コース別共通科目	特設管理論	1					1	
		修得単位数計	1	0	0	0	0	1	
材料力学		2			2				
コース別共通科目	熱伝達力学	2			2				
	設計実習1	2			2				
	計画・制御実習	1				1			
	電気回路	2					2		
	修得単位数計	9	0	0	6	1	2		
商船学科共通科目	船舶実習1	2	2						
	海事実習1	1		1					
	船舶実習Ⅱ	2		2					
	電気基礎	1		1					
	海事実習基礎	1		1					
	工業力学	2		2					
	海事実習Ⅱ	1		1					
	船舶防犯工学	2		2					
	海事法規1	1				1			
	船舶管理論	1				1			
	船舶安全工学	1					1		
	卒業研究	8					8		
	修得単位数計	23	2	10	0	2	9		
商船学科共通科目	地学概論	2			2				
	天文学概論	1			1				
	航海計器1	2			2				
	電波法規	1			1				
	航海論	1			1				
	航海法規1	1			1				
	航海実習1	1			1				
	航海実習2	2			2				
	実習実習1	3			3				

別表第2
専門科目（商船学科）
(平成28年度以降入学者適用)

科目区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
共通科目	商船演習	4	2	2				
	商船概論	2	2					
	電気基礎	2		2				
	情報処理	2		1	1			
	海事英語基礎	1		1				
	船舶安全工学	1					1	
	船舶機関工学	2		2				
	工業力学	2		2				
	海事演習	2	1	1				
	海事法規Ⅰ	1				1		
	卒業研究	7					7	
	小計	26	5	11	1	1	8	
	航海科目	地文航法	2			2		
航路論		2				1	1	
天文航法		2			1	1		
航海計器		3			2	1		
電波法規		1			1			
無線工学		1				1		
操船論		1			1			
船体管理論		1				1		
海洋気象		2					2	
載貨論		2				1	1	
航海法規		2			1	1		
海事法規Ⅱ		1					1	
物流管理論		1					1	
航海英語	2			1		1		
航海演習	5			2	1	2		
実験実習	6			3	2	1		
校内練習船実習	5			2	1	2		
小計	39			16	11	12		

科目区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
全学共通科目	情報リテラシー	2	2					
	デジタル工学基礎A	1		1				
	デジタル工学基礎B	1		1				
	データサイエンスA	2			2			
	データサイエンスB	2				2		
	修得単位数	8	2	2	2	2	0	
	アントレプレナーシップ実習	2					2	
	ドローン実務	4			1	1	2	
	防犯セキュリティ実務	2					2	
	卒業論文・プロセス実務	2					2	
解説単位数	10	0	0	1	1	8		
全学共通科目	特設科目	1						1
	修得単位数	1	0	0	0	0	1	
	材料力学	2				2		
	熱伝達力学	2					2	
	設計実習I	2			2			
	計測・制御実習	1				1		
	電気回路	2					2	
	修得単位数	9	0	0	2	3	4	
	ネットワーク工学	2			2			
	コンピュータアーキテクチャ	2				2		
オペレーティングシステム	2				2			
情報セキュリティ	2				2			
組込みシステム	2					2		
デジタル信号処理	2					2		
修得単位数	12	0	0	2	6	4		
必修	総合科学講義	3	3					
	修得単位数	3	3	0	0	0	0	
電子情報システム系	特設科目I	1		1				
	プログラミング実習I	1		1				
	電気回路基礎	2		2				
	電気回路基礎	2		2				
	実習実習I	3		3				
	特設科目II	1			1			
	プログラミング実習II	1			1			
	電気回路	2			2			
	電子工学	2			2			
	計測工学	2			2			
	組込み実習	2			2			
	工業力学	2			2			
	実習実習II	3			3			
	技術実習	2				2		
	プレゼンテーション	2				2		
	卒業論文	2					2	

科目区分	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	電気数学I	2				2		
	電気数学II	2					2	
	応用物理学	2						2*
	電気磁気基礎	2		2				
	電気磁気学	2				2		
	電気回路基礎	2		2				
	電気回路	2			2			
	電子工学	2			2			
	電子回路	2				2		
	電子回路設計	2					2	
	パワーエレクトロニクス	2					2	
	計測工学	2			2			
	制御工学I	2				2		
	制御回路設計	2				2		
	システム工学	2					2*	
	情報演習	1	1					
	情報処理I	1		1				
	プログラミング演習I	1		1				
	情報処理II	1			1			
	プログラミング演習II	1			1			
	論理回路	2			2			
	計算機システム	2				2		
	設計製図	2			2			
	機構学	2				2		
	工業力学	2			2			
	材料力学	2				2		
	メカトロニクス	2					2*	
	電子制御工学基礎	1		1				
	技術者入門	1		1				
	技術者倫理	2					2*	
	プレゼンテーション	2					2*	
	工業英語	2						2*
実験実習	12	3	3	3	3			
卒業研究	12					1	11	
小計	81	4	11	17	24	25		
選択科目	ネットワーク工学	2				2		この内、1科目2単位以上修得すること
	CAD/CAM	2				2		
	熱流体工学	2				2		この内、2科目4単位以上修得すること
	通信工学	2				2		
	電気機器	2				2		
	制御工学II	2					2	
	電気法規	2				2*	2*	この内、1科目2単位までA選択の修得単位とすることができる
	電力工学	2				2*	2*	
	機械力学	2				2*	2*	
	特別学修							別に定める
開設単位数計	18				18		特別学修含まず*	
修得単位数計					6単位以上			
専門科目単位数計	87	4	11	17	26	29	特別学修含まず*	
一般科目単位数計	80	29	23	16	6	6		
修得単位数合計					167単位以上			
合計	167	33	34	33	32	35		

選修科目	電子目録	2				2		
	電気数学Ⅰ	2				2		
	実験実習Ⅲ	3				3		
	卒業研究	1				1		
	電気数学Ⅱ	2				2		
	電子目録設計	2				2		
	実験実習Ⅳ	2				2		
	工業実習	2				2		
	卒業研究	11				11		
	修得単位数	57	0	9	15	14	19	
電子システム系 必修科目	制御工学Ⅰ	1				1		
	制御目録設計	2				2		
	微積分	2				2		
	設計演習Ⅱ	2				2		
	制御工学Ⅱ	2				2		
	パワーエレクトロニクス	2				2		
	修得単位数	11	0	0	0	7	4	
	電子システム系 必修科目	ネットワーク設計	2				2	
		ワイヤレスネットワーク	2				2	
		デジタル目録設計	2				2	
システム工学		2				2		
修得単位数		8	0	0	0	4	4	
流通情報マネジメント系 必修科目		流通基礎	2		2			
	プログラミングⅠ	2		2				
	流通と情報	2		2				
	流通情報マネジメント実習Ⅰ	3		3				
	法學概論	2			2			
	情報・経営基礎A	2			2			
	情報・経営基礎B	2			2			
	プログラミングⅡ	2			2			
	オペレーションズリサーチ	2			2			
	ビジネス基礎	2			2			
	ビジネス実習Ⅰ	2				2		
	データベース	2				2		
	経営管理	2				2		
	ビジネス論	2				2		
	プロジェクト管理	2				2		
	ソフトウェア工学	2				2		
	流通情報マネジメント実習Ⅱ	4				4		
	ビジネス実習Ⅱ	2				2		
	知識情報学	2				2		
	知財対策・コーポレートガバナンス	2				2		
	卒業研究	12					12	
	修得単位数	55	0	9	12	16	18	

別表第2

専門科目（流通情報工学科）

（平成28年度以降入学者適用）

授業科目	単位数	学年別配当					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
専門基礎（情報）	2	2					
専門基礎（流通）	2	2					
流通演習	2		2				
社会人基礎力演習	2			2			
ビジネス基礎	2				2		
流通情報工学実習	2		2				
ビジネス英語Ⅰ	2				2		
ビジネス英語Ⅱ	2					2	
情報基礎（情報）	2			2			
情報基礎（経営）	2			2			
コンピュータ概論	2		2				
流通と情報	2		2				
知的財産基礎	2			2			
統計学	2			2			
現代ビジネス	2				2*		
情報演習	2		2				
財務会計	2			2			
データベース	2				2*		
スケジュール管理	2				2*		
データ解析	2				2*		
流通情報工学演習	4					4	
情報セキュリティ	2					2*	
コーポレートガバナンス	2					2*	
プロジェクト管理	2					2*	
ソフトウェア工学	2					2*	
卒業研究	12					12	
小計	64	4	10	12	16	22	
流通情報システム論	1			1			別に定める
特別学修							
小計	1			1以上			
情報系 科目	プログラミング基礎	2			2		
	オペレーティングシステム基礎	2			2		
	情報数学	2				2	
	ネットワーク基礎	2				2	
	プログラミング応用	2				2	
	システム構築	2				2	
	システム開発	2				2*	
	ソフトウェア開発	2				2*	
	システム運用	2				2	
	プログラミング基礎演習	2			2		
プログラミング応用演習	2				2		
小計	22			6	10	6	
流通・ビジネス系 科目	経営学概論	2				2	
	会計学	2				2	
	経済学概論	2				2	
	商法	2				2	
	マーケティング論	2				2	
	物流概論	2			2		
	物流施設計画	2				2	
	マーケティングデザイン	2				2	
	在庫管理	2				2*	
	輸送計画	2				2*	
簿記演習	2			2			
小計	22			6	10	6	
専門科目修得単位数計	87						選択科目1を含む
一般科目修得単位数計	80	29	23	16	6	6	
修得単位数合計	167	33	33	34	32	34	
	167						選択科目1を含む

